

と き：令和3年6月17日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ ごみ収集時間帯をアプリやホームページでお知らせします

＜担当：環境局事業部事業管理課 電話：06-6630-3220＞【フリップあり】

- ◆ 大阪市では、2025年大阪・関西万博の開催に向け、ホストシティとして、まちの美化推進に取り組んでおり、まちの美化を阻害する問題のひとつである、からす等がごみを荒らす「散乱ごみ」の発生抑制に向け、令和3年7月から普通ごみの午前収集地域の拡大を進める。
- ◆ また、ごみの収集漏れを防ぐため、これまで一律に「収集日の9時まで」にごみを持ち出していただくようお願いしてきたが、ごみの持ち出し場所にごみが放置される時間を短縮し「散乱ごみ」の発生を軽減するため、ごみの収集時間帯にあわせてごみを持ち出していただけるように、各地域の収集時間帯の目安を「午前・午後」の区分に分けてお知らせする。
- ◆ 具体的には、午前が目安の地域の方は、「収集日の8時30分まで」、午後が目安の地域の方は「収集日の12時30分まで」にごみの持ち出しをお願いする。
- ◆ さらに、今後ICTを活用し、ごみ収集車両搭載のGPSを利用した運行管理システムにより日々蓄積されるデータの活用や、エリアごとの収集時間帯を抽出するシステム改良で、さらなる収集時間帯の精緻化を図り、令和4年1月頃には各地域の収集時間帯を8時30分から10時30分といったように、概ね2時間程度の幅でお知らせできるようにする。
- ◆ ごみの収集時間帯の案内方法については、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をダウンロードしていただくと、令和3年7月から登録された住所に基づき、ごみの収集日のお知らせに加えて、収集時間帯をお知らせする。
- ◆ また、大阪市のホームページでも、お住まいの地域を選択し、収集時間帯の確認が可能となる。
- ◆ 出勤時間が早いなど目安時間に合わせたごみの持ち出しが困難な方は、概ね5世帯以上のごみの持ち出し場所に無償貸出している「からすネット（防鳥ネット）」などを活用し、「散乱ごみ」の発生抑制にご協力いただきたい。
- ◆ まちの美化推進は、行政だけでなく、地域全体が協力・連携し、一体となった取組を行うことが大切ですので、ご協力をお願いします。